

責任者	法学研究科委員長	作成部局	法学研究科
-----	----------	------	-------

2021年度に向けた教育研究目標

【A票:教育研究目標1】

(タイトル)
 ソーシャル・アプローチの理念に基づき、前期課程のエキスパートコースでは、学生の進路を具体的に見据えた高度専門職業人を養成するための教育を実施する。

(狙い内容)
 法学研究科の前期課程では、市民社会における自由な精神に則り、広く深い社会的視野と教養、社会貢献(奉仕)の精神の視点を重視するという本 研究科のソーシャル・アプローチの理念に基づき、前期課程のエキスパートコースでは、進路に応じてプログラムごとに編成したカリキュラムのもと、高度専門職業人を養成するための教育を実施する。

(ア)法律実務プログラム
 主として司法書士、税理士、弁理士、企業法務担当者などをを目指す者を対象に、関連領域とのバランスのとれた法律の高度な専門知識やそれを用いた課題解決能力応用力を獲得できるカリキュラムを準備する。

(イ)ビジネス法務プログラム
 主として、企業法務や人事・労務を専門とする企業内部部門やコンサルティング系企業を始め企業社会での活躍を目指す学生、企業経営に関与する司法書士や社会保険労務士等の専門職、労働基準監督官や労働局職員等の労働行政部門の国家・地方公務員等をめざす学生、および既にこれらの職務に就いている者を対象に、企業法務や人事・労務を含む企業経営、労働行政に密接に関連する法律を理論と実務の両面から総合的に学習できるカリキュラムを準備する。

(ウ)公共政策プログラム
 主として国家・地方公務員、議員、NPO・NGO職員など公共的な職務に就くことを目指す者、および既にこれらの職務に就いている者を対象に、社会経済の高度化・複雑化の中で公共的な職務に就く者に要請される高度な専門能力を獲得できるよう、現代社会の課題の解決に必要な問題解決能力を獲得できるカリキュラムを準備する。

(エ)国際関係プログラム
 主として、国際公務員、国際業務に携わる国家公務員、国際的なNPO・NGO職員、国際的ジャーナリスト、国際業務のシンクタンク研究員、大学・地方公共団体等の国際交流要員などをを目指す者を対象に、グローバル化する現在社会の課題の解決に必要な問題解決能力を獲得できるカリキュラムを準備する。

(オ)自由研究プログラム
 以上の4つのプログラムにおける進路に必ずしも分類できない問題関心ないし志望をもつ者を対象に、例えば地域研究の場合のように、特定の地

1. 6年後(2021年度)の目指す姿(目標)						
前期課程のエキスパートコースでは、進路を具体的に見据えた高度専門職業人を現状よりも多く養成、輩出している。						
2. 上記の目標を設定した背景、課題及び現状分析について、記述してください。						
ここ数年、前期課程エキスパートコースに在籍する学生数が減少している。						
3. 達成度評価						
評価指標	前期課程エキスパートコース在籍学生が現状より増えている。			評価尺度	A:現状より増加している。 B:現状よりやや増加している。 C:現状維持。 D:現状より減少している。	
4. 年度毎の目標値						
2015年度(現状)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
26名	27名	27名	28名	29名	29名	30名

【A票:教育研究目標2】**(タイトル)**

ソーシャル・アプローチの理念に基づき、前期課程のアカデミックコースでは、高度な研究を遂行できる能力とその基礎となる学識を身に付けた法学および政治学研究者を養成する。

(狙い内容)

前期課程のアカデミックコースでは、ソーシャル・アプローチの理念に基づき、独創的な研究成果を挙げるため高度な研究を遂行できる能力を獲得できる教育を実施する。

1. 6年後(2021年度)の目指す姿(目標)

前期課程では、後期課程への進学を目指す学生が相当数存在することを前提に、高度な研究を遂行できる能力を身に付けた法学および政治学研究者を現状よりも多く養成、輩出している。

2. 上記の目標を設定した背景、課題及び現状分析について、記述してください。

前期課程に在籍する学生数の減少に伴い、後期課程に進学する学生が減少している。

3. 達成度評価

評価指標	後期課程への進学を志望する前期課程在籍学生が現状より増えている。	評価尺度	A:現状より増加している。 B:現状よりやや増加している。 C:現状維持。 D:現状より減少している。
------	----------------------------------	------	--

4. 年度毎の目標値

2015年度(現状)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
1名	2名	2名	3名	3名	4名	4名

【A票:教育研究目標3】**(タイトル)**

ソーシャル・アプローチの理念に基づき、後期課程では、独創的な研究成果を挙げ、法学・政治学の分野で自立した研究者として研究活動を行うのに必要な高度の研究能力を獲得した法学研究者および政治学研究者を養成する。

(狙い内容)

法学研究科後期課程では、前期課程で習得した専門知識や研究遂行能力を応用して独創的な研究成果である博士論文を作成するとともに、自立した研究活動を行うに必要な高度の研究遂行能力を身につけるために必要な教育を実施する。

1. 6年後(2021年度)の目指す姿(目標)

後期課程では、前期課程で習得した専門知識や研究遂行能力を応用して独創的な研究成果である博士論文を作成するとともに、自立した研究活動を行うに必要な高度の研究遂行能力を身につけた者を現状よりも多く養成、輩出している。

2. 上記の目標を設定した背景、課題及び現状分析について、記述してください。

後期課程に在籍する学生が減少している。

3. 達成度評価

評価指標	後期課程に在籍する学生が現状より増えている。	評価尺度	A:現状より増加している。 B:現状よりやや増加している。 C:現状維持。 D:現状より減少している。
------	------------------------	------	--

4. 年度毎の目標値

2015年度(現状)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
7名	8名	8名	9名	9名	9名	10名